

# あつま

## 議会だより

9月定例会号

No. 129

平成19年10月発行



第26回北海道肉用牛共進会(9月9日音更町)で最高位にかつひめ号(前)今野昭男さん(豊丘)所有、5部1等1席にやすこ号(後ろ)小納谷武夫さん(幌内)所有の黒毛和牛が栄冠を勝ち取りました。

目次	掲載ページ
○委員会活動レポート	
・総務文教：教員住宅の現状と今後の整備計画、給食費収納状況、地域情報通信基盤整備推進事業	2
・産業建設：公営住宅等の空き家状況と改修計画、町道整備計画、こぶしの湯の管理状況と今後	3
○一般質問	
・次期町長選挙の出馬	木戸嘉則 4
・地球温暖化・エコ対策、田舎まつりの今後	木本清登 5
・小学校再編、企業進出助成、医療調剤費の抑制案	井上次男 6
・地域情報化整備事業の状況	海沼裕作 7
・農業振興対策	渡部孝樹 8
・小学校・京町公園遊具施設の管理状況	三國和江 9
・行政・政治姿勢	今村昭一 10
・行財政改革	木村幸一 11
・地域情報通信網の整備、公共施設の利用促進、公園管理方法、道路交通環境の改善、公共施設の適正な使用	下司義之 12
○研修報告	13
○議決案件(賛否状況)・臨時議会報告・あとがき	14

## 総務文教常任委員会

委員会は去る7月23日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第3回定例会に報告した。事務調査3件、現地調査1件より抜粋。

### 教員住宅の現状と今後の整備計画

#### 質疑概要

**Q** 厚南中学校管理職住宅は築27年ほど経っており、全体的にかなり老朽化が進んでいるが、他の教員住宅も含めて改修の

計画はあるか。  
**A** 教員住宅は49戸あり、今後27年まで毎年200万円程度の修繕費を計上しており、住宅の環境整備に努めていきたいと考えている。



築27年の老朽化した厚南中学校管理職住宅を現地調査

### 学校給食費の 収納状況

#### 質疑概要

**Q** 未納者の状況はどの

ようになっているか。  
**A** 平成19年6月30日現在13世帯24人が未納となっている。こまめに接したり、家庭訪問などをして少しずつでも収めていただいている。

### 地域情報通信基盤整備推進事業

#### 質疑概要

**Q** 平成12年までさかのぼって徴収しているか。  
**A** 給食費については、私法上の債務ということ、民法に該当するため半永久的に徴収できる。  
**Q** 住民の平等性と義務という面から、収納を強

化する必要がある。広域的に第三者機関を設置することも考えるべきではないか。  
**A** 今後広域連携の一つとして研究課題にしていきたいと思う。

**Q** NTT回線で高速インターネット実現に対して前向きであったが、具体的に投げかけていることはどういう内容か。  
**A** 昨年から無線方式、高速インターネット、NTTを中心とする今までのサービスなどいろいろ調べてきた。その結果、

NTTを外して無線方式（独自）一辺倒でやるというのは多少危険がある。しかし、NTTのサービス提供が実現できなかった場合、無線方式という選択肢もあるという投げかけをしている。

だいたい最終的にNTTがサービスを提供するという事例が多かった。町内全域無線方式にすると、プロバイダーが自由に選べないなどの欠点もある。そういう意味からも、

難視聴地域の解消については、単独で光ファイバーを設置すると数億円という費用が必要となり現実的ではない。それらを合わせ持った、両方活用できる方式で考えている。

難視聴地域の解消については、単独で光ファイバーを設置すると数億円という費用が必要となり現実的ではない。それらを合わせ持った、両方活用できる方式で考えている。

# 委員会活

## 産業建設常任委員会

委員会は去る7月26日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第3回定例会に報告した。事務調査4件、現地調査1件より抜粋。



公営住宅の空き家状況を現地調査

### 公営住宅等の空き家状況と改修計画

#### 質疑概要

- Q** 屋根の改修の場合、葺き替えとペンキ塗装とでは、どっちが得か。
- A** 葺き替えは本来、5年毎に塗装をかけるが良いが、町では15年から20年くらいで葺き替えをやってくる。その方が長い目で見れば安いと考えている。
- Q** 公営住宅の公募について、三つ以上の条件を満たすとは何か。
- A** 国土交通省で定めている項目のほか、町独自で定めているものは、所得に比較して高額な家賃を払っている方、町外から通勤している方、住宅以外のものに居住している方、家族数に合わない狭い住宅に住んでいる方等、うちの三項目である。

### 今後3年間の町道整備計画

#### 質疑概要

- Q** 富里厚真川左岸道路は、沢山の方が通るような重要な道路になるのか。
- A** 確かに人家は少ないが、厚真川左岸側が途切れており、地域の連絡道路として必要と考えている。河川併用、築堤併用となれば町の予算も少なくて済む。
- Q** 共和団地の道路の水横断の坂の改修は、平成21年に工事予定とのことだが、その間の緩和方策は何かないか。
- A** 逐次確認して、若干の段差解消はするが、注意して利用していただくこと、早く工事をしていただくよう要望していく。

### いぶしの湯の管理状況と今後

#### 質疑概要

- Q** 管理運営について、2社からプレゼンテーションがあったというが、その内容は。
- A** 現在管理を委託している業者と他町村でホテルの管理、また、同様の施設の管理受託のノウハウのある業者から意見交換と管理運営のプレゼンテーションを受けている。
- Q** 集客数の目標値は設定しているのか。
- A** 平日200名程度、土日両日で800名程度お客さんが来ていただくと、収入的にも現在の状況よりかなり改善するものと思っている。

※プレゼンテーション企画や計画を提示・説明すること。

# 町政を問う



## 一般質問

9月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## 次期町長選挙



木戸嘉則議員

**Q** 次期町長選挙に出馬する考えは

**A** 時期尚早と考える

### 次期町長選挙の出馬

**問** 平成20年7月に厚真町長の人気満了に伴う選挙が施行される予定になつている。

4期15年町長として町政の舵取りをされてこられていて、町民の関心も高くなつているが、次期町長選挙の出馬についてのようになつて考えているのか。

**町長** 4期15年であるが、実績についていろいろお話をさせていただいた。町政の実績評価については、町民の皆さまがするわけであるが、自分なりに頑張ってきたのかなという思いがする。

次期の問題もあり、洞爺湖サミットの問題もある。そんなことも含めて次期町政担当についてどう考えているのかということであるが、最近になつて多くの町民の皆さまから町長の任期は来年だなど、次期の町政担当についてどう考えているん

だのお尋ねが私にある。私としては9ヶ月間今期の任期が残っているので、この間、町政の発展、町民の皆さまの生活安定と幸せのため、誠心誠意努力をしていくのが、今の私の心境である。このように町民の皆さまにお話をしている。

私は大変重いものがあると考えている。9ヶ月間任期を残しているので、町政担当についての考え方は、時期尚早だと考えている。あまり時間を取らないで考え方を明らかにしたい。もう少し時間を貸していただきたい。

## みんなの町政です 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は12月中旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2321 (内線 452) 議会事務局までお気軽にどうぞ





# 一般質問

## 地球温暖化・エコ対策・田舎まつり

厚真町の対策としては、地球温暖化対策を前面に掲げた運動は実施してい

ている。  
**町長** 地球温暖化の現状は、我々が考えている以上に深刻な問題と理解している。

地球温暖化防止対策及びエコ活動実施を厚真町として地域推進計画を策定するなど、具体的な表現を内外に示すような運動を起こしても良いのではないか。

**問** 地球温暖化の現状は、一般に知られているよりずっと深刻な問題と言われており、現在、日本全国の各自治体では、ストンプ・ザ温暖化キャンペーンへの取り組みが広まりつつある。

**地球温暖化・エコ対策**

**Q** 地球温暖化・エコ対策の地域推進計画を策定しては

**A** 環境対策実施計画で行政・町民等の責務を明らかにしている

ないが、環境保全条例を制定し環境対策実施計画を策定し、行政・事業所

・町民の責務というものを明らかにしている。  
町民一人一人が地球温暖化に対する防止の自覚を持ち、小さな対策などの励行が大きな力となり、結果的に地球温暖化防止につながると思うので、環境対策町民会議を通じて、町民にその意識を浸透させていきたい。

**問** 1人1日、1kgのCO<sub>2</sub>削減で京都市議定書の6%削減目標が達成できると言われている。

町職員の中には以前から2km以内の通勤距離であれば毎日自転車、または徒歩通勤を実行して、りっぱに温暖化削減を実

践している方もいるように、町長の姿勢次第でもっと町内の温暖化削減意識が広まると思われる。



木本清登議員

また、スタンプ会が現在取り組もうとしているが、財源的に頓挫状態の空き缶回収ポイント制度に援助して、町内の商店街活性化を推進していくことも立派なエコ活動だと思われる。これらのことについて町長はどう考えているか。

**町長** 私自身も体力的な意味合いからも意識的な姿勢を示していくべきと考慮する。空き缶回収ポイント制度についても今後検討していきたいと思う。

**問** 田舎まつりは、本祭り当日だけで、あの自然豊かな地域に5・7トン以上のCO<sub>2</sub>を運んでいると思われる。会場を市街地に変更するだけで、温暖化防止対策の一つと考えられる。

**町長** 町民の全員参加を目指して、商店街の活性化となるような企画の見直しをしたイベントへと、政策的に変換させる時期にきているのではないかと考えている。

**田舎まつりの今後**

**Q** 田舎まつり会場を市街地に変更できないか

**A** 運営実行委員会で検討していただく

マは、町民相互の連帯意識・愛郷精神の高揚を図るとともに、豊作を祈願する。さらに、町外の人々を誘い、厚真ダム周辺地域の風致や町内特産物のPRをして、町内外の参加により緑豊かな大いなる田舎を満喫していただいている。

会場を商店街全体（市街地）にし、商店街の活性化になるようにとのことであるが、田舎まつりのイベント事業では、大きなテーマが含まれており、会場等を含めて、田舎まつり運営実行委員会で検討していただくことにしたい。

会場を商店街全体（市街地）にし、商店街の活性化になるようにとのことであるが、田舎まつりのイベント事業では、大きなテーマが含まれており、会場等を含めて、田舎まつり運営実行委員会で検討していただくことにしたい。

会場を商店街全体（市街地）にし、商店街の活性化になるようにとのことであるが、田舎まつりのイベント事業では、大きなテーマが含まれており、会場等を含めて、田舎まつり運営実行委員会で検討していただくことにしたい。



ここがいいのか田舎まつり本祭

## 小学校再編・企業進出・医療調剤費の抑制

**Q**

軽舞小・富野小を統合する考えは

**A**

関係地域との話し合いを通じ対応したい

**問題** 小学校の再編・統合

軽舞小及び富野小は、少子化により就学児童が、今後減少の一途をたどることが目に見えている。

この両校を上厚真小・厚真中央小への再編による統合を今から検討していくべきではないか。

**教育長**

両校は、100



児童数の減少が見込まれる軽舞小学校

有余年に及ぶ歴史の中で、地域と学校とのかかわりが深く現在に至っており、特色ある教育活動を地域に根ざした取り組みの中で行っている。

第3次厚真町総合計画の中で、小学校配置計画を検討し、複式学級の解消に努めることになっており、児童数の推移による学級編制などを検討し、



井上次男議員

学校設置者（町長）と協議を行い、関係地域との話し合いを通じて対応していく。

**Q**

1人30万円の雇用助成金は必要な助成なのか

**A**

苫小牧市などと同様に助成したい

**企業進出**

**問** 8月8日、臨時議会の町長行政報告の中で、オエノンホールディングス社の浜厚真への企業進

出が決定されたと報告があったが、1人当たり30万円の雇用助成金の要求は、過去に類を見ない事案と思うが、必要な助成金なのか。

企業誘致条例の改正及び優遇措置の規定除外により、厚真町が豊かに発展するのであれば、雇用助成金等を助成することに私は惜しむべきでないと思っている。

雇用助成金などの優遇措置をするからには、オエノンHD社が計画している焼酎の製造工場を厚真町へ誘致するか、住宅を厚真町に誘致したい等の条件を要望しても良いのではないかと。

**町長** 苫小牧市と白老町も同様の雇用助成を加える考えであり、本町においても1人当たり30万円の助成をしていく考えである。焼酎の製造工場・住宅の立地要望等の誘致を具体的な提案を含めて強力に推進したい。

**Q** ジェネリック医薬品の町民への推奨は財政の抑制につながるが

**A** 国の取り組みの推移をみながら対応する

**医療調剤費の抑制案**

**問** ジェネリック医薬品を町民に推奨していくことで、医療調剤費が抑制される。余剰効果は5、000万円から6、000万円相当になり、その費用を子育て支援などに使用でき、町民にとっては大きなメリットになると、平成18年12月第4回定例会で再質問しているが、その後どのような方針をとられたのか伺いたい。

**町長** 治療効果が高いと認められる新薬を投薬する傾向にあり、この医薬品の推進には諸々の問題があり、有効性が高い、症状には困難であると考えている。国の取り組みの推移を見ながら対応していきたい。

## 地域情報化整備事業



海沼裕作議員

### Q 地域情報化整備事業の整備方針は

### A 幹線は光ケーブルで結び周辺を無線方式にする

#### 地域情報化整備事業

**問** 6月定例会で無線の通信状況が樹木の繁茂などで悪いときに実施する、考への説明があった。

安定的に送受信するには、季節によって、もしかしたら天候にも左右されるのかもしれないが、試験結果はどうであったか。

**町長** システム整備の形態を検討していたので、まだ調査はしていない。年内に無線通信状況の調査を終え来年の補助申請につなげたい。

**問** 整備方針は、方式の選択とコストで決まってくると思うが、どのような方向になるのか。

**まちづくり推進課長** 幹線を光ケーブルで結び、その周辺を無線のリンクによる方式をとりたい。これによりブロードバンドと地上デジタル放送の難視聴対策を行う。

**問** アンケートの集約結果はどうであったかとい

うことと、その感想はどうであったか。

**町長** 町内全戸と主要事業所に依頼をした。アンケートの回収率は、一般家庭では17・9%だった。今後始まる地上波デジタルテレビのことと、厚南区のブロードバンドの要望が多かった。

**問** 高速回線は、経済活動から教育に至るまで現在では、インフラの中でも筆頭になっていると思う。設備して使えずとならぬようどうするか。

**町長** 住民の理解と活用を期待している。平成20年まで考えられる最高の水準でやっていく。

**問** 町内に設備される町有財産となる無線設備光ケーブルとNTTが提供するADSLをリンクして一体的に管理運営することができるかということ、次世代の防災無線機能はどうなるか。

**まちづくり推進課長** 今回は難視聴解消とブロードバンドだけが、

相互通信にするなら各戸に受信機を付けなければならぬ。サービスの内容を見ながら検討していく。

**問** 新聞によるとNTTが厚真市街地にBフレッツを整備すれば、町設備の光ケーブルも活用する

という。加入者200件が条件のようだが、計画に達しないとき町は、どんな支援をするのか。

#### 議会報告会を福祉センター、厚南会館で開催

##### 2会場合わせて42名が出席

議会は、町民の町政への参加促進を図ることを目的として議会報告会を10月10日、福祉センター、厚南会館の2会場で同時に開催しました。福祉センターに25名、厚南会館には17名の合わせて42名が出席しました。

報告会では、「今期において取り組む議会改革」の内容を報告し、その後出席者から議会や町政全般に対して意見、提言をいただき、議員と町民が意見を交



厚南会館での議会報告会





渡部孝樹議員

## Q 厚真農業の将来ビジョンをどう描くか

### A 第5次の振興計画のとおり進める

#### 農業振興対策

**問** 品目横断的経営安定対策の施行の下、地域の英知を結集し行政と農協、そして生産者が一体になり、将来に向かつて夢と希望がもてる政策ビジョンを描き確立することが必要と考えるが。

**町長** 第5次厚真町振興計画に沿って、本町農業は明日への明るい未来を展望し、卓越した創造力と優れた経営能力を備えた意欲ある担い手によって力強い農業経営を確保し、生産者と消費者との信頼関係を第一に、食と農の未来を開く取り組みに努力していく。

**問** 過去実績で地方との格差がついているが、品目横断的経営安定対策に向けての考えは。

**町長** 対象品目も検討する必要がある。行政としても北海道、国に対して北海道の農業、地域の小規模農家についてもしっかりと訴えていく。

## Q

### 農畜産物の高付加価値化の取り組みは

## A

### 関係機関と協議する

**問** 農畜産物の高付加価値化、地域資源を生かした特色ある食品作りは重要と思うが、取り組みと

高西低と言われ、規模が大きいほど多いが、本町の後継者育成の取り組みをどう位置づけ推進するか。

**町長** 農業収入の増加につながることで、重要な取り組みであると認識しているが、農業関係機関等と協議しなければつきり答えは言えない。行政としては基盤整備に取り組んでいる。

**町長** 最も重要なことは、親が農業という職業に誇りを持って日常生活の中で、子供たちに農業への理解と誇りを持たせる工夫や動機づけが大事である。

**問** 農産物を地域の方や近隣の皆さんに提供する場は、必要と考えられるか。

**町長** 地元で取れた物は地元の皆さんに、厚真を通る皆さんにも理解してもらうためにも必要である。

**問** 北海道全体で見ると後継者の位置づけは、東

**町長** 農業所得が上がるように、生産が高まるように農業の整備をやっていかなければならない。

## 町民のこえを募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

### 投書について

投書される方は、用紙に自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

※投書は、FAXでも結構です。

FAX 0145-27-2328



## 遊戯施設の安全確保



三國和江議員

**Q** 児童・生徒の屋外遊戯施設の改善は

**A** 各学校の状況を精査し予算要求したい

### 各学校の遊戯施設

**問** 厚真中央小学校のブランコでケガをした生徒がいた。そのためブランコの周りにテープを張っている。上厚真小学校は、鉄棒の土台をタイヤで保護。富野小学校のブランコは、危ないので外したという。軽舞小学校は、ジャンクルジムのさび等がひどい。各学校の遊戯施設についての現状認識は。

**教育長** 遊具の安全点検等については、校長会、教頭会を通じて指導している。遊具の設置時期も不明確なものも多い。各学校の状況を精査し、必要なものは予算要求したい。

**問** 子供たちが安全に遊べるよう、1年に一度は専門業者に点検を依頼するべきではないのか。

**教育長** 来年度から実施していきたいと考えている。

**Q** 京町公園の危険箇所  
点検は

**A** 今後慎重に対応していく

### 京町公園の遊戯施設

**問** 京町公園の滑り台はひび割れ、上がっていく足元は崩れ、筒になつているコンクリートの柱は崩れ落ち、公園では遊べない状態であった。この

ことについての補修の要望は以前からあったと思うが。

**町長** 平成14年に石山の滑り台、ブランコ、グローブジャングルの部分補修を行っている。誰もが安全・安心に利用でき



やっと補修された京町公園の滑り台

る公園にするよう、今後は定期的に点検を行い、必要なところは補修をしていきたい。

**問** コンクリートの柱の階段のところケガをした子供がいるようだが。

### 保健福祉課長

保育所の園児が足を滑らせてケガをしたという報告はある。

**問** 9月になって補修したようだが、補修に要した日数と費用はどうであったか。

**建設課長** 日数は4日間で補修費は30万円くらいである。

**問** なぜ子供が一番遊びたい春休み、夏休み前に直せなかったのが疑問であるが。

**町長** 対応が遅れていたのは事実である。今後そういうことのないように慎重に対応していきたい。



今村昭一議員

Q

町の権限外の事案についての対応は

A

見て見ぬふりするようなことはしない

行政・政治姿勢

**問** 他の行政機関との協力連携であるが、行政は、法令や条例を基本に、住民の福祉増進のために行うもので、その執行は国に属する権限、都道府県に属する権限、市町村に委ねられているものに分類され、公平公正に行うものと思うがどうか。

**町長** 権限のある所など見極めて、連携を強めて町づくりにプラスになるようにやっており、ご発言のとおりである。

**問** 法令、条例などに違反していると思われる事案があったとき、また、住民からの通報などがあったときの対応についてであるが、町長の語録に

「権限のないことをしてはならない」と力を入れていることである。

もちろん越権行為はだめだが、適正な処理がされるようそれぞれ権限のある機関に通報や要請するのは当然ではないか。それを抑えるようなことでは職員の士気にも影響すると思うが。

**町長** 「権限のないことをしてはならない」ということは、当初から一貫して職員に言っていることで、そのことは理解しており、士気に影響することはないと思っている。

**問** 部分だけとらえるとそのとおりでしょう。しかし、違反事案があったとき、速やかな措置をするよう申し入れるという

積極性が必要と思う。権限のないことだから見て見ぬふりをするということになつてないか。

**町長** 見て見ぬふりをするということはあり得ない。

**問** 例の軽舞山中の仮説建築物の現地は見たか。

**町長** 見ていない。

**問** 以前にも言ったことであり、議会軽視でないか。見てもいない人にも無念だが、あの2階建ての建物など、胆振支庁の怠慢の結果、今も残ったままとなっているが、これが見て見ぬふりをした結果でないのか。

それぞれ権限のある所に情報提供や速やかな措置をさせるよう、遠慮無くものを申ししていくという姿勢がなければ、職員の創意工夫、積極性が失われるのでないか。

**町長** 軽舞の件は収まったことと思っていたが、残っている物があることについて、胆振支庁に聞くことはやぶさかでない。

※厚真町議会ホームページの開き方

検索①   ▶ 厚真町役場ホームページ ▶ ▶ 議会 ▶

検索②   ▶ 厚真町議会 ▶

厚真町議会  
所在地 北海道勇払郡厚真町京町120番地  
〒059-1692  
電話 0145-27-2321 FAX 0145-27-2328

検索③ ホームページ <http://town.atsuma.hokkaido.jp/gkai/> 検索④ メールアドレス [gkaijinmukyoku@town.atsuma.hokkaido.jp](mailto:gkaijinmukyoku@town.atsuma.hokkaido.jp)

- 議会の早わかり
- 議会の傍聴
- 議員名簿
- 請願・陳情
- 議長交際費 NEW
- 会議録
- 議会だより
- 議会年報
- 議会等の日程 NEW
- メール
- 厚真町HP

## 行財政改革



木村幸一議員

### Q 行財政改革の進捗状況は

### A 目標を上回って実行している

#### 行財政改革

**問** 地方行政は新たな時代を創造する中で大きな転換期を迎えている。

本町では平成17年から行財政改革の一環として事務事業の見直し等の改革が続けられているが、他の町村と変わりなく歳出の削減をもつてもなお対応しきれずに、平成17年度決算で1億7、000万円、18年度決算で1億2、000万円の財政調整基金を取り崩している。よって1日も早い行財政改革が必要と思うが、現在までの進捗状況はどうか。

**町長** 第3次行財政改革大綱に盛り込まれた行財政改革推進プログラムに沿って推進しているが、現在のところは、行財政改革が目標・計画を上回って実行されていると考えている。

**問** 地方分権に対応する簡素で効率的な行政については、どの程度の進捗

状況か。

**総務課長** 今年の4月から部制を廃止し、グループ制を導入している。また、職員の能力を高めるための人材の育成、定期の人事異動と異動時の公募制、職員の提案制度、職員研修の充実、付属機関の委員公募制の実施などを検討している。

**問** 今後の適正な職員数の管理については、どのように考えているか。

**総務課長** 本町の職員数は、近隣町より多めなので、近隣町並の職員数にしていきたい。17年4月の120名が、27年3月末では、88名になる計画で進んでいるので、この数字は緩和しづらいと思っている。

**町長** 私は88人体制で10年後はやれると確信を持っている。

**問** 行政改革の公表等については、どのように行うのか。

**総務課長** 事務事業の評価とか集中改革プランに

掲げたことについては、相当なボリュームがあるので、広報紙の紙面では表現できないものもあり、インターネットの町のホームページで見ただくか、総務課にきていただきペーパーによって閲覧していただく。

**問** 利用者の立場に立つてスピーディーな窓口対応についてはどうか。

**総務課長** 今までも職員研修は十分やってきたが、今年は春に東京から講師を招いて積極サービスの提供のあり方だとか、その手法については研修を行っている。

現在各職員も役場に連れて行かれますが、見かけた職員が積極的に声をかける取り組みをしている。

**問** 行革の効果は、どのように表れているか。

**町長** コスト面から見ると職員給与も特別職を含めて17年度予算8億2、600万円が19年度では7億5、400万円です。

200万円の減になっている。内管理職手当は、356万6、000円の減になっている。

物件費では平成17年度では、7億9、800万円、19年度では7億3、900円で5、900万円削減している。旅費も830万円減額している。また、公債費では17年度が10億6、200万円、19年度では10億300万円ということ、5、900万円落としている。このような取り組みをやっているが、今後も行財政運営の合理化というものを徹底してやらなければならぬと思っている。

## Q 地域情報通信網のエリアごとの整備は

### A 28局はADSL厚真中心部はBフレッツを予定

#### 地域情報通信網の整備

**問** 地域情報通信網のエリアごとの開通時期と方式は。

#### まちづくり推進課参事

28局は平成20年4月頃NTTのADSL、厚真中心部のBフレッツは平成20年夏、その他の地区は早くも20年12月頃無線方式でサービス開始の予定。地デジテレビの難視聴地域は、平成21年夏頃解消予定。

#### 公共施設の利用促進

**問** スポーツセンター・ドームの利用時間を延長できないか。

#### 教育長

財政的な問題で利用時間の延長はできない。日曜・祝日の利用時

間を平日並みにできないか。

#### 教育長

休館日をなくしているのですが、利用時間の延長は考えていない。

#### 問

福祉センターの調光装置が故障のまま放置されているが、今後修理などの予定は。

#### 町長

早い時機に改修したいと考えている。

#### 公園管理

**問** 町が管理すべき公園はいくつあり、その管理方法は。

#### 建設課長

25ヶ所あり、町の直営が7、業者委託が7、その他高齢者事業団に委託しているものもある。また、公営住宅の児童遊園は、入居者による管理である。

#### 問

児童遊園の遊具の管



議員 義之 下司

理方法は。チェックシートなどで管理するべきではないか。

#### 建設課長

遊具は、職員が見回りの目視点検をしている。

#### 交通環境の改善及び管理体制

#### 問

町内交通事故多発箇所は把握はされているか。

#### 町長

交通死亡事故などは減っている。危険箇所は、関係団体により把握されている。

#### 問

役場前裏通りの改良の計画はないか。

#### 町長

役場前裏通りは危険箇所に入っていないが、町として改良の検討をしたい。

#### 問

道路標識の管理方法は。道路管理のチェックシートを作成してはどうか。

**建設課長** 春と秋に職員総出で点検を行っている。また、職員が気付いた時に出向いている。

**問** 道路脇樹木の管理基準はあるか。もう少し道路より広い範囲で管理しては。

#### 建設課長

自治会から報告があった所は対応している。また、毎年除雪前に業者により管理を行っている。今後道路側方についても十分注意をしていきたいと思う。

#### 問

通学路の安全基準はあるか。

#### 教育長

特に通学路の安全基準はない。

#### 問

町内の大型車輛通行量が多くなっていることもあり、上厚真大橋から交番へ向けての歩道は改良の働きかけをするべきではないか。また、自転車通学の子供が通る歩道が、管理されない状態にあるが。

#### 教育長

車道側のガードレールは、上厚真小学校PTAからの要望もあり、

今後も関係機関へ要望活動を行っていきたい。また、歩道の管理もそのつど要望していきたい。

**問** そのつどというのではなく、システムを作るべきではないか。それは誰がするべきか。

#### 教育長

道道は道で、町道は町であるので、管理者のこともあり、私から具体的な話をするのはできない。

#### 町長

厚真には、道路愛護組合があるが、歩道の草刈りまではしない。冬の除雪は、各家庭のトラクターで行っていた。大きたいとお願ひしている。

#### 問

道道脇の草刈りはどうしたらよいか。

#### 町長

地域活動として解決するしかない。

#### 公共施設の適正な使用

**問** 少年野球の大会が「集まりンピック」準備のため使えなかったが、

#### 教育長

教育長はいかがお考えか。配慮が足りなかったことをお詫びする。



# 視察・研修レポート

閉会中に行われた研修の  
レポートを紹介します

## 管内町議会議員研修会に参加して

下司義之議員

10月9日、むかわ町四季の館で胆振支庁管内町議会議員研修会が「これからどうなる北海道経済」と題して日本銀行札幌支店長上野正彦氏を講師に迎え行われた。

### 1 サブプライムローンと世界経済

100年持つ木造住宅をつくろう。

日本の住宅は耐用年数が30年、アメリカの住宅は100年である。住宅の耐用年数が100年に

### 2 日本経済と金利

来年3月に日銀総裁が変わる。中川幹事長の上げ潮政策、ライジングダクトを掲げている。日本経済はデュアル化した。デュアル化とは、二重化、二極化のことである。企業業績は、平成元年を100とすると、全国は143、北海道は73となっ

なると中古住宅の市場が育つという経済効果がある。一方で金融資産はアメリカ人が日本人の2倍ある。これは住宅が長持ちするからである。アメリカの金利動向が世界経済の大きな影響を与えるのはこのためである。FRBが8月に金利を0・5%引き下げた、世界経済の潮目が変わり始めたということである。

### 3 北海道経済

#### (1) 財政問題

予算3兆円に対して借金5兆円となっている。最近では民間の力を使うことが多くなっている。

フランスのデクシアグループ、50兆円の資産を地方公共団体だけに融資する団体である。日本の地方公共団体の債務は200兆円あり、そこをターゲットとしている。

最近では山形県でもデクシアグループから融資を受けている。

(2) 日豪FTA EPA交渉

①日本とオーストラリアの貿易は相互的である。

日本から自動車輸出されている。オーストラリアの日本車の割合は49%である。オーストラリアから日本へ2・7兆円の輸出があるが、エネルギーと食料である。

②貿易自由化により、オーストラリアの経済と連動する。

オーストラリアの経済成長は、0・7%〜1・2%に引き上げられる。

③サービス、投資で利益がある。

オーストラリアから日本への投資も今後期待できる。

④日本の農業が最大の問題である。それは、センシティブ（デリケート）品目が多いからである。

特に、北海道への影響が一番大きく、1兆3、716億円となる。

決着の方法は次の5通りのどれかになると思われる。

①即時関税の完全撤廃②段階的な撤廃③除外分野の指定④再協議⑤中断

(3) 産業振興  
航空機産業の誘致

現在、世界に16、000機の飛行機が飛んでいる。20年後には、36、000機になる。世界に航空機会社は4社しかない。日本では、三菱重工株式会社MRJが2012年就航を目指している。自動車は50兆円産業に成長したが、航空機産業は1兆円規模である。

しかし、部品は世界の35%を製造している。

今後注目されるのが、航空会社が自由に路線を設定できる「オープンスカイ（航空自由化）」の導入である。

今後、アジア・太平洋地域の航空市場は、20年後には北米や欧州を上回ると予想され、こうした需要増に着実に対応しなければならぬ。国土交通省のオープンネットワークは、関西空港、中部空港が対象になっているが、新千歳空港も交渉が始まると思われる。



管内町議会議員研修会(10月9日開催)

# 9月定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成19年8月8日（水）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	町道上厚真市街6号線歩道工事請負契約の締結	賛成全員 (木本議員除斥) (筒井議員欠席)
決議案第1号	筒井徳泰議員に対する辞職勧告決議	賛成全員 (筒井議員欠席)

平成19年9月14日（火）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	字の区域の変更	賛成全員
議案第2号	平成19年度厚真町一般会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第3号	平成19年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第4号	平成19年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第5号	平成19年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
意見書案第1号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	賛成全員
意見書案第2号	厚幌ダム建設事業に関する意見書	賛成全員



- 8 月
- 6日・いぶり会「胆振地域政策懇談会」(札幌市)
  - 8日・平成19年第4回臨時議会
    - ・議会運営委員会
    - ・総務文教常任委員会
  - 23日・全道町村議会広報研修会(札幌市)

- 9 月
- 4日・蘭越町議会視察来町
  - 7日・議会運営委員会
  - 13~14日・平成19年第3回定例議会
  - 13日・議会運営委員会
    - ・総務文教常任委員会
  - 14日・議会広報特別委員会
  - 28日・議会広報特別委員会

- 10 月
- 2日・議会広報特別委員会事務調査(鷹栖町)
  - 9日・胆振管内町議会議員研修会(むかわ町)
  - 10日・議会報告会(福祉センター・厚南会館)
  - 12日・企業誘致及び町単独中央要望(東京都)
    - ・東京都羽村市議会視察来町
  - 19日・議会広報特別委員会
  - 22日・総務文教常任委員会
  - 23日・産業建設常任委員会
  - 25日・中札内議会視察来町

■町道上厚真市街6号線歩道工事請負契約を締結

- ・契約方法
- ・指名競争入札
- ・契約金額
- 6,888万円
- ・契約の相手方
- 木本・森田・今多経常建設共同企業体

■筒井徳泰議員に対する辞職勧告決議を可決

海沼議員ほか9名の議員から提出された筒井徳泰議員に対する辞職勧告決議については、可決されました。

第4回臨時会

8月8日開会

8という数字。たこの足の数も8本ですが、税金の種類も8種類、議員の主要な権限も議会招集請求権、開議請求権、議案提出権、動議提出権、発言権、表決権、屈辱に對する処分請求権、請願紹介権の8つです。

この中で一番分かりにくいのが動議提出権でしょうか。動議提出権は、団体意思、機関意思、懲罰、その他の4つに分類されています。3番目が



最近話題になっている件に該当します。では、懲罰とは、どんなことに對して適用になるかということですが、地方自治法、委員会条例、会議規則に反した時に科せられると解釈されています。言い換えると、他の法律の適用案件については、懲罰の対象にはなりません。

議会は、法律で執行されている以上、その範囲を超える権限を持っていません。「世間一般では」の議論が、議会では成立しないこともあります。

広報委員 下司 義之